

フルマラソン大会基本計画策定業務に係る基本仕様書

1 目的

市民の健康増進及びにぎわいの創出による地域活性化並びに国内外への平和発信を目的として、市内中心部等をコースとする大規模なフルマラソン大会の開催に向け、課題を整理するとともに、効果的かつ持続可能な運営手法について専門的見地から総合的に検討し、その結果を踏まえ、大会概要、コース及び運営体制等を取りまとめた基本計画を策定するものとする。

2 委託業務の名称

フルマラソン大会基本計画策定業務（以下「本業務」という。）

3 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

(1) 基本計画の策定

「国際平和文化都市」を標榜し、全ての市民がスポーツに関わる新しい「スポーツ王国広島」を目指す本市の施策の方向性を踏まえ、市内中心部等をコースとする大規模なフルマラソン大会の基本計画を策定するものとする。

また、基本計画は、本大会の開催判断及び事業化の検討に資する内容とし、実現性、具体性及び関係機関等との調整状況を踏まえたものとする。各項目については、定量的根拠又は類似事例等に基づき具体的に記載すること。

さらに、課題については、制度面、運営面、財政面、安全対策等の観点から整理すること。

なお、基本計画の構成は概ね以下のとおりとするが、受託者との協議により、必要に応じて項目の追加又は変更を行うものとする。

ア 大会概要

大会名称、大会コンセプト、開催時期（令和10年度を想定）、競技種目、制限時間、スタート時間、参加定員

イ コース

コースの考え方、スタート・フィニッシュ地点の考え方、コースの特徴、コース図

ウ 大会運営・競技運営

(ア) 大会運営

運営体制、スタート・フィニッシュ会場、参加者の募集、ボランティア、手荷物・参加者輸送、コース沿道対策、交通対策、警備・誘導

(イ) 競技運営

記録計測、収容・関門、医療・救護、セレモニー

エ 大会・地域の盛り上げ

マラソンEXPO、沿道応援イベント、関連事業の展開、地域経済の波及、地域資源の魅力発信

オ 協賛

協賛区分（ランク）、付与権利、募集方法

カ 広報・プロモーション

国内外へ向けた広報・プロモーション計画

キ 大会収支

概算事業費、収支計画

ク 業務スケジュール

大会開催までのスケジュール

(2) 関係機関等への説明に係る支援

受託者は、本業務において策定する基本計画に関して、本市が関係機関、関係団体等に対して説明を行う際に、円滑な合意形成を図るために必要な支援（資料作成、協議への同席・議事録作成等）を行うこと。

なお、関係機関との協議は本市が主体となって実施し、受託者は技術的助言及び資料作成等の支援を行うものとする。

5 業務実施上の条件

(1) 実施場所の詳細な把握

実行性のある計画を策定するため、現地確認を綿密に行い、マラソンコース、対象会場、周辺環境等を十分把握すること。

(2) 計画書等作成に必要な協議・調整

計画書等作成に必要な施設管理者、消防、警察、防災関係機関等との協議・調整を本市とともに行うこと。

(3) 業務実施計画書の提出

受託者は、契約締結後速やかに本市と打合せを行い、業務実施計画書を提出するものとする。なお、業務実施計画書には以下の事項を記載するものとする。

ア 業務工程

イ 業務体制（組織図、人員配置図、名簿等）

ウ 連絡責任者

(4) 本業務に従事する者の要件

本業務に従事する者は、指揮監督する総括責任者1名、業務責任者1名以上、担当者1名以上とし、本業務を円滑に遂行することができる能力を有する人員とすること。

6 成果物の提出・報告

本業務の成果物について、受託者は、下表のとおり提出すること。また、成果物を提出後、本市が設置するフルマラソン大会検討委員会（仮称）において報告すること。

分類	成果物	仕様	提出時期
中間報告	報告書	・印刷物 ・電子媒体（CD-ROM）	令和8年10月中旬
	年次別概算見積書	・印刷物 ・電子媒体（CD-ROM）	
最終報告	基本計画書 （概要版・詳細版）	・印刷物 ・電子媒体（CD-ROM）	令和8年12月中旬
	年次別概算見積書	・印刷物 ・電子媒体（CD-ROM）	

※ 電子媒体は Word、Excel、PowerPoint で編集可能な原本及び PDF 形式の両方を提出すること。

※ 成果物の提出後に修正があった場合は、本市の指示に基づき、速やかに受託者の負担で修正に対応すること。

※ 印刷物の部数は10部程度を想定するが、詳細は別途指示する。

※ フルマラソン大会検討委員会（仮称）において報告する時期については、令和8年10月下旬と12月下旬を予定しているが、詳細は別途指示する。

7 提出場所

〒730-8586 広島県広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課（広島市役所2階）

8 その他

- (1) 受託者は、業務契約期間内に円滑に業務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。
- (2) 本業務の実施は、本市の担当者と密接な協議を行う等、相互の信頼関係を維持して進めること。また、業務上知り得た情報については契約期間中及び契約終了後においても一切漏洩してはならない。
- (3) 本業務において打合せを行った場合は、終了後速やかに議事録を作成の上、提出すること。
- (4) 成果物に関する権利は、受託者の固有の知識及び技術を除き、全て本市に帰属する。
- (5) 処理が困難な事案が生じた場合には、速やかに本市の担当者に報告し、処理方針の指示を受け対応を図ること。
- (6) その他仕様書に定めのない事項については、本市の担当者と協議の上、決定すること。